

○4 番（小川務君）

おはようございます。

それでは、私の方から一般質問 1 点させていただきたいと思います。

現在、豊島地区における期日前投票所の導入について一般質問を行いたいと思います。令和 8 年 3 月総務建設常任委員会の行政視察として、島根県浜田市を訪問し、移動期日前投票所について研修を受けてまいりました。

浜田市では、高齢化や人口減少に伴う投票所の統廃合への対応として、車両を活用した移動期日前投票所を導入し、住民の投票機会の確保に取り組んでおります。

本日は、その事例を踏まえ豊島における期日前投票の現状と課題、そして今後の導入の可能性について質問をいたします。

まず、豊島の投票環境について伺いたいします。現在、豊島では、期日前投票を行うことはできず、利用する場合は小豆島まで渡る必要があります。豊島は離島であり、移動には船舶を利用しなければなりません。往復で 980 円、さらに、土庄町役場までのレンタサイクル代などが必要となります。

特に高齢者や運転免許を返納された方、仕事や介護などで時間的制約のある方には大きな負担となっているのではないのでしょうか。

選挙は、民主主義の根幹であり、住民が等しく投票券を行使できる環境を整えることは、行政の重要な責務であります。

そこでお伺いいたします。

豊島における過去 3 年間の投票率の推移をどのように分析していますか。

期日前投票ができないことについて、住民から要望や意見は寄せられているのか、まず現状認識をお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

豊島における過去 3 年間の投票率の推移につきましては、令和 5 年の土庄町議会議員選挙の 70.5%を最高に、平均 64.8%となっております。町全体の投票率の平均は 63.3%ですので、ほかの地区と比べて高い投票率であると認識しております。

また、期日前投票の投票率につきましては、豊島地区では平均 8.7%となっており、町全体の期日前投票の投票率の平均 52%と比べて低い数値となっております。これは、豊島地区内に期日前投票所を開設していないことが原因と考えております。

先般、豊島地区の 3 自治会長とお話しする機会があり、豊島での期日前投票

について、実施してもらいたいというご意見をいただいたところでございます。
以上です。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4 番（小川務君）

はい。土庄のほうが小豆島はですね 52%で、豊島の方が 8.7%と大きな差がある状況というのがわかりました。

また、自治会長の方3名様の方からも要望があるということもわかりました。

それを踏まえて、次の期日前導入の課題についてお尋ねしたいと思います。視察先では、車両内に記載台や投票箱を設置し、投票の秘密保持や、公正性を確保した上で、移動期日前投票所を運営していました。

また、複数地区を巡回、1カ所30分から60分程度設置、居住地を問わず利用可能、悪天候時にも柔軟に対応など、地域事情に応じた運用が行われておりました。導入経費も工夫により抑制されており、投票率向上だけではなく、投票機会を確保することを目的として運用されていた点が非常に印象的でありました。

豊島においても、高齢化や人口減少、離島という地理的条件を考えると、投票機会確保のための取り組みが、今後ますます重要になると考えます。

そこでお伺いいたします。豊島で、移動期日前投票所を導入する場合、どのような課題があると考えておりますか。法的、技術的な観点から導入は可能であると認識しているか、町の考えをお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

小川議員のご質問にお答えします。

移動期日前投票所は、議員おっしゃるとおり、車両等を活用し、一定の場所、時間に期日前投票所を開設する仕組みであり、人口減少地域や交通手段が限られる地域において、投票機会を確保する有効な手法の一つであると認識しております。

一方で、いくつかの課題がございます。豊島で移動期日前投票所を導入する場合の課題については、まず、選挙事務の適正な執行体制の確保です。選挙期間中は、やすらぎプラザにおいて期日前投票所を開設しておりますので、豊島に割ける人員の確保が課題となります。次に、二重投票防止のための選挙人名簿の確認体制です。期日前投票所では、選挙人名簿との照合を適切に行い、すでに投票した人が再度投票することのないよう管理する必要があります。そのため、移動先においても、名簿確認や投票済情報の管理が確実にできる通信環境、システム環境の整備が必要となります。また、経費面の課題です。車両の確保、通信機器、

発電・電源設備、記載台、投票箱、セキュリティ対策など、一定の経費が必要となります。

移動期日前投票所は、すでに他自治体において導入事例があり、公職選挙法も、必要な要件を満たした上で、選挙管理委員会が期日前投票所として設置することは、一般的には可能であると認識しております。

ただし、実際に本町で導入する場合には、投票所の設置場所、開設時間、告示方法、選挙管理者（後ほど訂正あり）・立会人の配置、選挙人名簿の照合方法、投票箱等の管理方法について、法令に適合しているかどうかを慎重に確認する必要があります。

そのため、導入を検討する際には、香川県選挙管理委員会や導入実績のある自治体にも確認しながら、制度上・実務上の整理を行う必要があると考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4 番（小川務君）

はい。もちろん執行体制の確保や二重投票の管理ですね、通信、電話ですね、浜田市の方も電話の方でやりとりしているということもお聞きしました。また、経費の面については、初回のときよりかなり減っていた印象があります。

そこで執行部からなんですけども、人員配置の整備は、費用などの面で課題があると答弁ありますが、しかしながら、浜田市では、投票率向上ではなく住民の投票権を実質的に保障するという観点から、制度導入を進めていました。

豊島は離島であり、小豆島と比べて、期日前投票への負担が大きいことは明らかです。

そこで再度伺いたいと思います。現在、豊島における期日前投票ができない状況について、町として住民サービス上の課題があると、認識があるとの回答がありましたが、また、移動期日前投票所については、費用対効果だけではなく、住民の投票権行使の機会を保障するという観点から、検討すべきではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

小川議員の再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、住民の利便性向上と選挙の適正執行の両立を図るため、先進自治体の事例や、本町の実情を踏まえ、土庄町選挙管理委員会において、調査、研究とともに、具体的な取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4 番（小川務君）

はい。わかりました。

具体的な検討していただくということで、今後の考えですねそれを、最後に確認したいと思います。

離島地域では、投票したくても簡単には投票ができないという状況が生じやすく、行政には、地域の実情に応じた投票環境の整備が求められております。視察先の事例では必要な整備や、秘密保持が確保されれば、移動期日前投票所の設置は可能であると確認されております。

私はまず、豊島地区住民への最新のニーズ調査、先進自治体の事例研究、実証実験や試験導入の検討などから始めることが有効ではないかと考えております。

そこでお伺いいたします。豊島への移動期日前投票所導入について、今後調査研究を進める考えはあるのか。実証実験や試験導入を検討する考えはあるのか、町長の前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

先ほど総務課長から答弁いたしましたとおり、豊島地区の 3 自治会長からは期日前投票を実施してもらいたいとのご意見をいただいております、町といたしましても、何とか実施したいと考えております。

そこで、たちまち移動式は無理ですが、期日前投票期間中の 1 日、豊島公民館において期日前投票所を開設することを検討しております。具体的には、本年 8 月に予定されている香川県知事選挙において開設したいと考えております。移動期日前投票所につきましては、その結果等も踏まえ、また小川議員の先ほどいただいた意見も踏まえて、調査、研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○4 番（小川務君）

はい。このたび執行部から 8 月の香川県知事ですかね、その選挙から豊島地区において、期日前投票を実施していただけたという答弁をいただきました。住民の投票環境の改善に向けて、決断いただいたことに対して高く評価するとともに、感謝申し上げたいと思います。

現在、香川県においては、知事選挙での電子投票導入に向けた取り組みも進め

られており、選挙を取り巻く環境は大きく変化しようとしております。

そのような中、土庄町においても、離島地域の実情に応じた投票環境の改善が図られることは、大変意義深いことであると考えております。豊島地区の住民の皆さまは、これまで期日前投票を行うために、小豆島へ渡る必要があり、地理的な制約による負担を抱えておりました。今回の取り組みは、単なる利便性の向上ではなく、住民一人一人の大切な投票権を保障し、誰もが公平に選挙へ参加できる環境づくりにつながるものです。

また、本年 3 月、総務建設常任委員会の行政視察で訪問した島根県浜田市の事例が、こうした制度改善の一助となったことであれば大変うれしく思います。豊島地区の住民が居住する地域によって不利益を受けることなく、安心して投票券を行使できる環境が整うことを期待し、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

先ほどの休憩中に総務課長より、先ほどの答弁の中で発言の訂正の申し出がございました。

ここで総務課長の発言を許しますので、よろしく願いをいたします。

○議長（濱野良一君）

濱口総務課長。

○総務課長（濱口浩司君）

先ほどの小川議員のご質問に対しまして、移動期日前投票所の確認事項につきまして、私の方から「投票管理者」ということが正確なところでございますけれども、「選挙管理者」と言い間違えてしまいました。

訂正してお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。